

~~~~~  
 雑 報  
 ~~~~~

群馬県立自然史博物館における博物館実習

野村正弘

群馬県立自然史博物館学芸課

The museum practice at Gunma Museum of Natural History

Masahiro NOMURA

Department of Geology, Gunma Museum of Natural History

キーワード：博物館実習

Key words: museum practice

はじめに

当館は、自然系博物館として平成8年10月にオープンした。翌年の平成9年度から博物館実習生の受け入れを行っている。この受け入れについては、博物館法で実習受け入れを強制していないため、否定的な意見も職員から出された。最終的には、博物館の事業に位置づけられ、受け入れが始まっている。この博物館実習を館の事業として立ち上げる任に、著者が指名された。そこで、著者の経験をもとに受け入れる側の立場からみた、博物館実習内容作成の要点と問題点等をまとめることにする。

博物館実習実施要項

当館の博物館実習実施要項を表1に示す。これを作成するにあたり、先輩館である群馬県立歴史博物館の実施要項を参考にさせていただき、当館にあうように修正追加を行った。

まず、期間は実質10日間とした。多くの大学では一週間前後の実習を指定している場合が多いが、ある程度の内容を体験してもらいたいと思うと一週間では短いと判断したからである。特に、学芸系の実習だけでなく、教育普及系の実習もできるだけ取り入れたいとの意見もあったことによる。

定員は18人とした。平成9年度は開館直後ということで、職員の負担も考慮し、9人定員としたが、平成10年度からは前述の人数である。これは、現在の学芸課職員

表1 群馬県立自然史博物館博物館実習実施要項(平成10年度)

平成10年度「群馬県立自然史博物館博物館実習」実施要項	
1 期間	平成11年7月28日(火)~8月7日(金)の休館日を除く10日間 (本館の定めた日程以上に実習を受ける必要がある場合は相談のうえ別途決定する。)
2 定員	18人
3 日程・内容	別紙
4 申込受付	(1) 当館の専門性と本人の専攻及び興味との間に著しい相違がないこと。ただし、定員に満たない場合はこの限りではない。 (2) 本館が定める全期間において実習可能なこと。 (3) 1大学5名までを原則とする。 (4) 受付期間は、4月1日から5月末日までとする。
5 実習生の選考	実習申込を受け付けた者の中から博物館で選考する。
6 選考基準	(1) 次の各号すべてに該当する者 a 大学が適当と認める者 b 大学において博物館学(平成八年八月二八日文部省令第二八号における博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館情報論)の単位を修得若しくは履修中の者 (2) 館長が第1項に準ずると認めた者
7 申込書類	当館指定の様式1及び様式2
8 申込先	〒370-2345 群馬県富岡市上黒岩1674-1 群馬県立自然史博物館 総務課 宛
9 その他	(1) 実習生に対する評価が必要な場合は、別途協議する。 (2) 実習生への連絡は原則として大学を通じて行う。連絡漏れのないように徹底されたい。 (3) 当館での実習受け入れが承認された者は、実習担当職員と連絡をとったうえで、実習開始1週間前までに本人が来館して事前の打ち合わせを済ませること。特別な理由なく打ち合わせを済ませない場合は、原則として実習を行わせない。
【博物館実習担当 学芸課 野村正弘】	

(課長を除く)が9人であるところから、職員1人あたり2名の実習生が限界であろうとの判断からである。

実習生の要件には、「当館の専門性と本人の専攻及び興味との間に著しい相違がないこと」という条項を入れた。当館では自然に関する内容で実習を行うことはできるが、それ以外の要望に応えることはできない。群馬県立歴史博物館ではすべての分野の学生に門戸を開いているようであるが、当館ではあえて分野を限定している。

私の経験であるが、学生の頃、某美術館の学芸員公募に問い合わせをしたことがある。専門分野を問われ、地質学という当然のことながら断られた。同じ学芸員資格であっても、採用館は専門分野を限定して選考を行っているのだから、このケースのように仮にいくら美術ができようとも、地質学専攻の学生を美術館は採用しないのである。つまり、地質学専攻の学生が仮に美術館で実習を終了しても、美術館には採用にはならず、自然系博物館に採用されても、実習の内容は実務にはほとんど役に立たない(教養としては役立つ)。よって、「強く自然系博物館の学芸員を志す学生に、本当に役に立つ実習をしてもらおう」という結論に達したのである。

しかし、すべて自然系の学生で定員いっぱいになるとは限らない。定員に満たない場合のみ、本人に当館の性格を良く理解してもらい、自然系以外の学生を受け入れている。平成9・10年度とも自然系以外の学生を受け入れたが、近接分野であり、全くの専門外ではなく問題にはなっていない。全く異なる分野の学生は、博物館の性格や実習の内容・定員超過の場合の選考基準を説明すると、自ら辞退しているのが現状である。

実習生の申し込みは1大学5名までとした。自然系の博物館が国内に非常に少ない現状で、申し込み順に受付し、1大学で定員を独占してしまうと、本当に実習を受けたい学生が実習を受けられなくなるからである。実際、多人数を申し込んでくる大学の学生には、何となく資格が欲しいといった消極的な学生が見受けられることも事実で、そのような学生に独占されることを避けるためである。

申し込みを締め切り、定員以上の人数であれば選考を行う。現在まで選考を行ったことはないが、当館の専門上、自然系でも生物・地学分野が優先となり、ついで近接分野、その他分野の順番になる。このとき、博物館学関係単位取得済みであることが大前提である。ただし、大学によっては博物館学関係の授業を4年次にしか聴講できないカリキュラムの場合もある。この場合は、履修中でも担当教授の意見(単位取得の見通しなど)を聞き、判断している。

実習生に対する評価は、基本的には行っていない。これは、群馬県立歴史博物館などと同じ方針である(神宮, 1998; 外山, 1995)。しかし、実際には評価を依頼してくる場合が多い。依頼された場合は、別途協議しているが、評価の基準を提示されない場合はお断りしている。当館の

場合は、実習生ごとに指導担当者が決まっているので、担当者に評価素案を書いてもらうことは可能ではある。

実習生への連絡は、基本的に大学を通して行い、直接の連絡は行わない。これは、実習は博物館が行っても単位認定は大学が行う、つまり大学が授業として開講しているから、その責任は大学が負うべきであるという考え方による。大学側の都合で、実習生に不都合が生じても、当館は特別な優遇措置を講じていない。

選考が終わり、大学へ受け入れを承認する学生の名簿を送付すると、受け入れが承認された者は、事前に担当者で連絡を取った上で事前に来館し、打ち合わせをする事を義務づけている。これには、実習期間中の安全や充実した実習になるようにと諸注意を伝えるほかに、来館した学生の意欲や人柄を事前に承知しておくという目的がある。厳しいようではあるが、この際に最後まで実習をやり遂げる意志を確認し、曖昧な者には辞退してくれるように言っている。このとき、「館も精一杯やるから、実習生も真面目に最後まで取り組んで欲しい」という秘められたメッセージを実習生も読みとってくれているようで、今まで当館、実習生ともほぼ納得のいく実習となっている。

表2 博物館実習日程(平成10年度の例である。)

	月/日	時間	内容	担当
1	7月28日(火)	8:30~9:50	オリエンテーション	野村主任
		10:00~10:50	自己紹介	野村主任
		11:00~12:00	館長講話	長谷川館長
		13:00~14:00	講義(1) 本館の基本的性格と沿革	中島副館長
		14:10~15:00	講義(2) 総務課の業務	大島課長
		15:15~16:15	講義(3) 教育普及課の業務	本井課長
		16:25~17:15	1日のまとめ	野村主任
2	7月29日(水)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~10:00	講義(4) 学芸課の業務	伊藤課長
		10:10~12:00	館施設見学	野村主任
		13:00~16:30	常設展示見学・解説	野村主任・学芸課各担当者
		16:40~17:15	1日のまとめ	野村主任
3	7月30日(木)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~17:00	資料整理業務実習	学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
4	7月31日(金)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~12:00	資料整理業務実習	学芸課各担当者
		13:00~17:00	教育普及業務実習(サマーキャンプ)	教育普及課・学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
5	8月1日(土)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~17:00	教育普及業務実習(サマーキャンプ)	教育普及課・学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
6	8月2日(日)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~17:00	教育普及業務実習(サマーキャンプ)	教育普及課・学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
7	8月4日(火)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~17:00	資料整理業務実習	学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
8	8月5日(水)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~9:30	講義(5) 企画展のできるまで	伊勢川指導主事
		9:30~12:00	企画展示見学・解説	伊勢川指導主事
		13:00~15:30	高岡市立美術館見学	野村主任
		15:50~17:00	企画展計画立案実習	学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
9	8月6日(木)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~12:00	企画展計画立案実習	学芸課各担当者
		13:00~17:00	企画展計画立案実習	学芸課各担当者
		17:00~17:15	1日のまとめ	野村主任
10	8月7日(金)	8:30~9:00	打ち合わせ	野村主任
		9:00~12:00	「私の企画展示」案発表資料作成	野村主任
		13:00~15:00	「私の企画展示」案発表	学芸課各担当者
		15:15~16:15	懇談会「実習の成果と課題」	館長・副館長・次長・各課長・担当者
		16:15~17:15	日誌・提出物等作成	野村主任

実習日程と内容

日程は表2のとおりで、総務的な内容を除き、学芸・教育普及の内容を中心に組み立ててある。

オリエンテーションでは、あえて接遇をいれてある。著者もそうであったが、就職するまできちんとした接遇というものを習ったことはなかった。実習生に聞いても同じである。しかし、実習生といえども来館者の前では、博物館職員なのである。来館者と展示物の間に割って入らない、展示物を不用意にさわらない、きちんとした言葉遣いで話すなどできそうでできないことを、再確認してもらい、意識して実行してもらうことにしている。実はこの接遇が意外と好評なのだが、本来の実習内容ではないので、できればやめたい内容である。接遇は、博物館実習にくる学生には、大学がしっかりと指導をするべきだと思う。この点に関しては、大学に一考願いたい。

学芸系の実習は主に、資料関係と展示関係を中心に構成してある。特に、展示関係の実習には力を入れている。平成八年八月二八日文部省令第二八号博物館法施行規則で学芸員資格を取得するにあたり、大学で修得すべき博物館に関する科目の単位が改正された。従来の博物館学4単位が、博物館概論2単位、博物館経営論1単位、博物館資料論2単位、博物館情報論1単位の計6単位となったのである(表3;文部省,1996)。筆者が常々必要と考えていた「博物館展示論」は、分離された科目とはならなかった。展示が、並べるだけの展示から積極的うったえる展示へと大きく変化してきたなかで、展示というものを深く学ぶ分野が独立できなかったことは残念である。このような状況をふまえ、当館の実習では展示関係に力を入れたいと考えた。実習では、実際に当館の施設設備・資料を使い自分なりの企画展をつくるという課題を課している。この課題は、会場の平面図および企画書を作成し、学芸課職員の前で発表するという内容で行われる。図面上での導線や展示物の間隔、企画書中の期間設定の理由や印刷物の種類や仕様といった細かい内容にもチェックが入り、質問責めにあうこともある。実習生は、1つの企画展を作成することがいかに大変なことか、十分体験させられることになる。

教育普及系の実習では、自然史サマーキャンプの準講師として参加してもらっている。自然史サマーキャンプとは、学校などでは普段できない実験・実習を、中・高生に泊まりがけで、博物館の最新の設備を使ってやってもらうという当館独自の企画である。岩石のX線分析や化石のクリーニングと分類、サルの解剖、ウニの発生、植物標本の作製と分類など比較的高度な内容である。実習生は、これらのどれか希望するものに準講師として参加するのであるから、相当な事前勉強を強いられる。また、参加者への対応、講座の進行方法、専門技術の習得といった、実際に体験しなければわからない盛りだくさんの内容に直面することにな

表3 平成八年八月二八日文部省令第二八号 博物館法施行規則 別添4表

学芸員養成科目の改善		
科目名・単位数	ね ら い	内 容
生涯学習概論 [1単位]	生涯学習及び社会教育の意義を理解し、学習活動を効果的に援助する方法等の理解を図る。	・生涯学習の意義 ・生涯学習と家庭教育、学校教育、社会教育 ・生涯学習関連施策の動向 ・社会教育の意義 ・社会教育の内容・方法・形態 ・社会教育指導者 ・社会教育施設の概要 ・学習情報提供と学習相談の意義
博物館概論 [2単位]	博物館に関する基礎的知識の習得を図る。	・博物館の目的と機能 ・博物館の歴史 ・博物館の現状 ・博物館倫理 ・博物館関係法規 ・生涯学習と博物館
博物館経営論 [1単位]	博物館経営及び博物館における教育普及活動について理解を図る。	・博物館の行財政制度 ・ミュージアム・マネージメント ・博物館の職員及び施設・設備 ・博物館における教育普及活動の意義と方法
博物館資料論 [2単位]	博物館資料の収集、整理保管、展示等に関する理論や方法に関する知識・技術の習得を図る。	・博物館資料の収集 ・博物館資料の整理保管 ・博物館資料の保存 ・博物館資料の展示 ・博物館における調査研究活動の意義と方法
博物館情報論 [1単位]	博物館における情報の意義と活用方法について理解を図る。	・博物館における情報の意義 ・博物館における情報の提供と活用方法 ・博物館における情報機器
博物館実習 [3単位]	学芸員の業務の理解を図る。	・博物館資料の収集、整理保管、展示等についての博物館における実習
視聴覚教育メディア論 [1単位]	視聴覚教育メディアの意義と学習支援の方法について理解を図る。	・視聴覚教育の意義 ・視聴覚教育メディアの意義と種類 ・視聴覚教育メディアを活用した学習支援の方法
教育学概論 [1単位]	教育の本質及び目標について理解を図る。	・教育の本質と目標 ・生涯発達と教育 ・教育制度 ・教育評価の目標と方法

(備考)

1. 博物館概論以下の4科目は、「博物館学」として統合して実施することができる。ただし、その単位数は、6単位を下らないものとする。
また、博物館経営論以下の3科目は、「博物館学各論」として統合して実施することができる。ただし、その単位数は4単位を下らないものとする。
2. 博物館実習の単位数には、博物館実習に係る大学における事前及び事後の指導の1単位を含む。

る。自分が楽しんでやれる分、この実習が実習生にとって非常に印象深いものになっているようである。

博物館からの要望

学生の中には、実習申し込み時の博物館へのアポイントメントとその取り方、訪問の仕方などをきちんと指導されている者もいれば、全く突然来館したり、電話だけで済ませようとする学生もいる。個人の問題かもしれないが、大学全体のイメージダウンにつながり、そのような大学はご遠慮願おうかという意見さえでてくることになる。大学で最低限の常識は指導してほしいものである。ちなみに筆者は、博物館実習オリエンテーションで講義を受けた記憶がある。

実習開始までに、博物館学関係の単位がすべて取得済みになっていることを強く望む。前述のように、都合で4年次にしか聴講できない場合もあろうが、これは是非改善していただきたい。実習を終了しても、他の単位が取得できなければ、博物館に対し迷惑をかけただけで終わってしまうことになる。実習生の受け入れには、時間も費用もかかる。特に、当館のように税金で運用されている博物館では、今後一層厳しくなり、実習の受け入れ廃止論も浮上しかね

ない。これを認識し、きちんとした学生を責任もって実習に送り出していただきたい。これは外山(1995)と全く同じ意見である。

費用もかかると書いたが、それを配慮して、大学によっては実習生受け入れの謝礼をいただく場合がある。これが各大学ごとに方法・内容が異なり、博物館では処理に困ることになる。ある博物館の友人から、某大学の謝礼がビール券で送られてきたがそちらではどうか、どのように処理しているのかという相談を受けたことがある。このケースではきっと軽い気持ちでご苦勞様という意味なのだろうが、実習は個人が受けているのではない。博物館として正式に受けているのであり、博物館が正式に受領できるものではないことは少し考えればわかるはずである。多くの博物館でも、謝礼問題は多かれ少なかれ直面しているのではないだろうか。もちろん、謝礼を強制するものではないが、謝礼を出すなら一定の基準を設けて大学で申し合わせしていただくとありがたい。なお、前述の相談には、「当館の博物館活動に供することができないのでとお返しし、その大学からの学生は次回から受け入れない」と回答しておいた。

今後の課題

群馬県立歴史博物館と群馬県立近代美術館のような緊密な関係は難しいが、神宮(1998)の言うように、県立4館の間での連携が必要と考える。お互いに得意分野で実習に特色を出し、弱い部分で補いあえる関係が構築できると、実習を受ける学生にとって有意義な実習となるであろう。

また、大学との間で何らかの対話を持つ機会が必要ではないだろうか。前述のように一方的に要望を書き進めてきたが、大学側にも博物館に対する要望もあるはずである。

実質10日間で行われる当館の博物館実習も、内容的にはまだ十分とは言えない。しかし、どの職員も多忙な中で精一杯努力をしており、にわか実習内容・時間を変更できる状況にはない。そのための職員増は非常に困難と思われるが、人員の確保まで視野に入れ、職員負担の軽減と充実した博物館実習体制との接点をどこでとるか、今後も検討を続けていかなければならないであろう。

謝 辞

要項や実習内容を作成するにあたり、群馬県立歴史博物館の資料を参考にさせていただいた。この資料を練り上げてこられた歴史博物館の先輩諸氏には、心より感謝申し上げます。

文 献

神宮善彦

1998 博物館実習生の行方－実務実習の現状と課題－, 群馬県立歴史博物館紀要, 19:1-8.

文部省

1996 平成八年八月二八日文部省令第二八号 博物館法施行規則.

外山和夫

1995 受け入れる側の博物館実習, 群馬県立歴史博物館紀要, 16:19-32.

野村正弘

群馬県立自然史博物館学芸課: 〒370-2345 群馬県富岡市上黒岩1674-1
Masahiro NOMURA

Department of Geology, Gunma Museum of Natural History: 1674-1, Kamikuroiwa, Tomioka, Gunma, 370-2345, Japan.